

広報

ざま

【座間市のお知らせ】

8.1

No.717 市の人口 129,468人
世帯数 53,447世帯
(平成16年7月1日現在)

- 漏水にご注意を! (2面)
- みんなの健康 (3面)
- 10月からごみ・資源物の収集日が変わります (4・5面)
- ざまインフォメーション (6・7面)
- 森づくりボランティア募集 (8面)

こがねいろ
黄金色の感動空間
ひまわり広場へようこそ!



ひまわり広場案内図



まぶしい日差しの下、真っ青な空に向かって元気よく咲くヒマワリ。本格的な夏を迎え、今年も座間の“ひまわり広場（左図参照）”に黄金色のじゅうたんが輝きます。今年は55万本の市の花ヒマワリが“ひまわり広場”に咲き乱れます。

市内に7カ所あるこの広場は「かながわの花の名所100選」に選ばれ、毎年多くの家族連れでにぎわいます。遊休農地の有効利用をするため、JAさがみ座間営農センターと地元の農家の皆さんが中心となって、丹精を込めて育てているものです。

広々とした田園風景を背景に、辺り一面に咲くヒマワリはまさに圧巻です。写真を撮ったり、写生をしたりと楽しみ方もいろいろ。夏の思い出づくりに、家族や友達と一緒に出かけしてみはいかがでしょうか。

担当 ひまわり推進協議会事務局

(JAさがみ座間営農センター内) ☎046(251)0011

市産業課 ☎046(252)7601 ☎046(252)7616



ひまわり
イメージキャラクター
「サン」

ヒマワリの開花状況やイベント情報は、
ひまわり推進協議会ホームページ
<http://www.5c.biglobe.ne.jp/~za-hima/>
を見てね。
ひまわり広場でわたしの仲間が待ってるよ。
みなさん、きてね～!

r100 古紙配合率100%再生
紙を使用しています

PRINTED WITH
SOY INK
大豆油インクを使用しています

図2

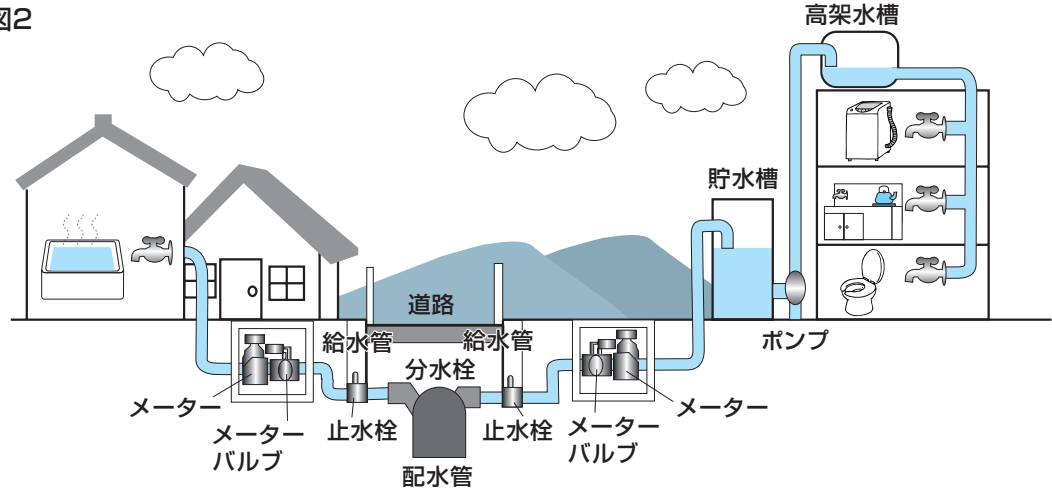


図3

故障箇所はどこ？	負担区分	連絡先
道路から止水栓まで	市	水道部工務課 ☎046(252)7519
宅地内	所有者または使用者	市指定工事店
蛇口	使用者と所有者が異なる場合は、双方で確認してください。	機器メーカー販売店
水洗トイレ		
湯沸かし器		
太陽熱温水器		
マンションやビルの貯水槽以下の設備	管理者または所有者	管理者または所有者

※市指定工事店は、市管工事業協同組合 ☎0120-015244 でご案内しています。

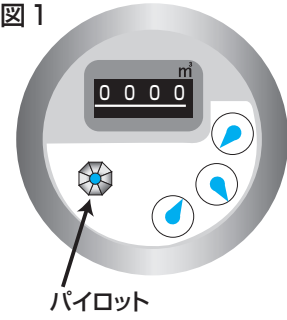
漏水にご注意を！



漏水は気付かず放っておくと、貴重な水が無駄になるばかりでなく、皆さんが支払う水道料金も高額になってしまいます。早期発見と修理を心掛けましょう。

市では二カ月ごとの検針の際に「使用水量のお知らせ」をお届けしています。これには、皆さんのご家庭などで使用した水量が記載されています。以前に比べて水量が急増加したときは、漏水がないかメーター

図1



の点検をしましょう。蛇口を閉めるなど、すべての水道の使用を中止した状態で、水道メーター内のパイロット（図1参照）が回っていないことを確認してください。回っている場合は、

漏水の可能性があり、担当にご連絡ください。漏水による給水施設の修理は、修理箇所により費用負担者が異なります（図2・3参照）。宅地内の場合は、所有者または使用者が負担することとなりますが、水道料金などの一部が減額されます。詳しくは、担当にお問い合わせください。

担当
☎ 046(252)7519
FAX 046(252)7519
水道部業務課

高齢者の交通事故防止に交通安全標語を募集

市交通安全対策協議会では「高齢者の事故防止」をテーマに標語を募集します。一人何点でも応募できますので、多数のご応募をお待ちしています。

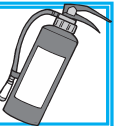
○応募資格 市内在住・在勤・在学者

○応募方法 はがき1枚につき標語1点として、住所、氏名、年齢、電話番号を記入の上、9月6日（月）までに〒228-8566市役所市民生活課あて郵送（当日消印有効）または持参（市内の小・中学生は、それぞれの学校に提出）

※入賞者は交通安全推進大会で表彰します。

担当 市交通安全対策協議会（市民生活課内）
☎046(252)8218 FAX046(255)3550

もうお済みですか？ 防火対象物定期点検報告



平成13年9月に発生した新宿区歌舞伎町ビル火災などを受け、消防法が大幅に改正されました。その改正点の一つとして、雑居ビルなどの不特定多数の人が利用する建物の防火管理を徹底するため「防火対象物定期点検報告制度」が新設されました。

この制度は、火災予防に関する専門的知識を有する点検資格者が「避難階段に障害となる物が置かれていないか」「消防用設備が設置されているか」などを点検し、報告することを義務付けるものです。対象となる建物（下表参照）の所有者や賃借人などは、9月30日（木）までに消防本部へ点検報告をしてください。

なお、期限までに報告がないときは、処罰されることがありますのでご注意ください。

建物 必要とする 点検報告を	収容人員が300人以上の建物
	収容人員が30人以上300人未満の建物で、集会場、遊技場、飲食店舗、物品販売店舗、旅館、病院、公衆浴場などが3階以上の階または地下にあって、階段が一つしかない建物 ※階段が一つでも屋外に設置されている場合は点検報告不要です

担当

消防本部予防課 ☎ 046(256)2211 FAX 046(256)2215

環境問題の解決に・・・

その5

シリーズ「市民の行動計画」

静かな住環境保全のために

家庭での日常生活から生まれる騒音を生活騒音といいます。もしかしたら皆さんもピアノやステレオの音、ペットの鳴き声、エアコンの室外機や洗濯機の運転音など、知らないうちに近隣に迷惑を掛けているかもしれません。下記のことなどを一人一人が気を付けて、住みよい環境づくりに努めましょう。

- テレビやステレオなどの音響機器は、音量や使用時間に配慮するとともに、音が外に漏れないよう、できるだけ窓や扉を閉めるなど工夫をしましょう
- 洗濯機と掃除機は、深夜や早朝に使用するのはいやめましょう
- ペットは、無駄にほえたり鳴いたりしないよう適切なしつけを心掛けましょう
- 集合住宅では、イスを引く音やスリッパを履いて歩く音も階下へ響くことがあるので、マットやじゅうたんを敷くなど防音対策をしましょう
- 車は、ドアの開閉音やカーステレオの音などに気を付け、不要なアイドリングや空吹かしはやめましょう

担当

環境保全課
☎046(252)8214 FAX046(257)7743

核兵器のない平和な世界を願って市原水爆禁止募金運動月間

市原水爆禁止協議会では、8月を「市原水爆禁止募金運動月間」と定め、各種運動を展開します。その主な内容は、自治会や事業所などのご協力による原水爆禁止に向けた募金活動、核保有国への「核兵器廃絶平和を求める声明文」送付、市内在住で今なお被爆の後遺症に苦しむ方への見舞金贈呈、広島・長崎両市の原爆病院への援護金送付などです。このほか、8月9日（月）には駅などで街頭募金を実施しますので、皆さんの温かいご協力をお願いします。

犠牲者の冥福と恒久平和を祈り黙禱を

原爆が投下された日時に合わせて、市内の神社や寺院の鐘が一斉に鳴らされます。この時に原爆犠牲者の冥福と恒久平和を祈り、家庭や職場などで黙禱をささげましょう。

◇広島 8月6日（金）午前8時15分

◇長崎 8月9日（月）午前11時2分

また、8月15日（日）は、終戦記念日です。戦没者を追悼し平和を祈念するため、正午に1分間の黙禱をささげましょう。

映画会・写真パネル展を開催

【市民映画会】

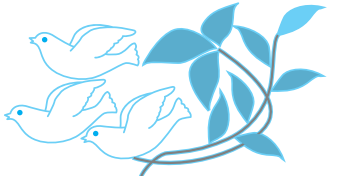
- とき 8月11日（水）午後2時～
- ところ ハーモニーホール座間（市民文化会館）小ホール
- 内容 映画「ファインディングニモ」上映
- 定員 先着350人
- 入場料 無料

【平和と原爆写真パネル展】

- とき 8月2日（月）～27日（金）午前8時30分～午後5時（土曜・日曜日を除く）
- ところ 市役所1階市民ホール

担当

社会福祉課 ☎046(252)7122 FAX046(256)3600





みんなの健康



担当 市民健康課 園保健係 ☎046 (252) 7225 予防・医療係 ☎046 (252) 7213 リハビリ係 ☎046 (252) 7317 046 (252) 7043

育児相談

保

と き	ところ	受付時間
8月6日(金)	市公民館	午前9時30分 ～10時30分
8月20日(金)	市民健康センター	

▽内容＝身体測定と食事・発育状態・しつけの相談▽持ち物＝母子健康手帳▽申込方法＝直接会場へ

なかよしベビークラス

保

▽とき＝8月19日(木) 午前10時～11時30分▽ところ＝市民健康センター▽内容＝新しい友達をつくりたい保護者のための教室。赤ちゃんと一緒に遊ぶ▽対象＝生後3カ月～4カ月児とその保護者▽定員＝先着30人▽持ち物＝母子健康手帳、バスタオル▽申込方法＝電話予約

発達相談

予

▽とき＝8月20日(金) 午前9時～正午▽ところ＝市民健康センター▽内容＝乳幼児期の運動発達面での心配についての理学療法士による相談▽対象＝生後4カ月～1歳6カ月児▽申込方法＝電話予約

母親父親教室

保

と き	内 容
8月19日(木) 午前9時15分～正午	栄養の話、妊娠中の生活、赤ちゃんとの触れ合い体験
8月21日(土)	産後の過ごし方と赤ちゃんの世話
8月23日(月) 午前9時30分～11時30分	歯の話、妊婦体操、お産の流れと呼吸法
8月28日(土)	赤ちゃんの沐浴、妊婦疑似体験、これからに向けて

▽ところ＝市民健康センター▽対象＝初産で妊娠20週～31週の方と夫▽受講料＝500円(テキスト代) ▽持ち物＝母子健康手帳、筆記用具▽申込方法＝8月11日(水) までに電話で担当へ

国民健康保険の高齢受給者証を更新しました

国民健康保険に加入する昭和7年10月1日から昭和9年7月1日までに生まれた方(老人保健法適用者は除く)に、医療費の負担割合を示した「国民健康保険高齢受給者証」を送付しました。

医療機関で受診するときは、今回送付した受給者証と国民健康保険被保険者証の両方を受け付け時に提出してください。なお、今まで使用していた受給者証は、8月1日以降は使用できませんので、担当または各出張所に必ず返却してください。

高齢受給者証をお持ちの皆さんが負担する医療費の負担割合は、所得や世帯の状況などを考慮して毎年判定し直します。このことから今回送付した受給者証に記載されている負担割合が、以前のものと異なる場合もあります。また、今後、所得や世帯の状況が変わった場合、負担割合も変わることがあります。その際には新しい受給者証を送付します。

担当 国保年金課 ☎046(252)7003 046(252)7043

老人保健法医療受給者証または高齢者医療証をお持ちの方へ

老人保健法の医療受給者証をお持ちの方(昭和7年9月30日以前に生まれた方)と市の高齢者医療費助成事業の高齢者医療証をお持ちの方(昭和9年8月2日から昭和10年9月30日までに生まれた方)の負担割合を判定しました。

この判定の結果、8月1日以降の医療費の負担割合が1割から2割または2割から1割に変更となった方のみ、新しい受給者証・医療証を送付しました。今後、医療機関で受診する際には、必ず新しい受給者証・医療証を窓口へ提出してください。

担当 市民健康課 ☎046(252)7213 046(252)7043

4カ月児健康診査

保

▽とき＝8月10日(火) 午後1時～2時▽ところ＝市民健康センター▽対象＝平成16年4月生まれ

8～10カ月児健康診査

保

市では、指定医療機関を定め、無料で健康診査を実施しています。対象者には個人通知をします。ので、あらかじめ医療機関に電話連絡の上、母子健康手帳をお持ちになって受診してください。



1歳6カ月児健康診査

保

◆内科▽ところ＝指定医療機関▽対象＝平成15年1月生まれ◆歯科▽とき＝8月18日、25日いずれも水曜日 午前9時30分～10時30分▽ところ＝市民健康センター▽対象＝平成14年12月生まれ

2歳児歯科健康診査

保

▽とき＝8月25日(水) 午後1時～2時受け付け▽ところ＝市民健康センター▽内容＝歯科健診、予防処置および育児相談など(予防処置は希望者のみで有料)▽対象＝平成14年7月生まれ▽持ち物＝母子健康手帳、歯ブラシ▽申込方法＝直接会場へ(事前通知はありませんのでご注意ください)

救急診療

※電話をかける場合は番号をお確かめの上、お間違えないように！

予

◆休日昼間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
小児科	☎046(255)9933	休日急患センター (市民健康センター1階)	午前9時～11時45分、午後2時～4時45分
内 科	☎046(252)9090		午前9時～11時45分、午後2時～4時30分
歯 科	☎046(252)8217		
耳鼻咽喉科	☎042(756)9000	相模原南メディカルセンター(相模原市相模大野)	午前9時～11時30分、午後1時30分～4時30分
外科・婦人科・眼科	☎046(251)0119	消防テレホンサービス(左記)でご確認ください。	午前9時～正午、午後2時～5時(診療時間)

◆夜 間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
小児科	☎046 (255) 9933	休日急患センター (市民健康センター 1 階)	月曜～金曜日 午後 7 時～ 9 時45分
内 科	☎046 (252) 9090		土曜・日曜日、祝日: 午後 6 時～ 9 時45分
外 科	☎046 (251) 0119		午後 6 時～10 時 (診療時間)
消防テレホンサービス(左記)でご確認ください。			

◆深 夜

診療科目	電話番号	診療場所	診療時間
小児科	☎046(255)9933	小児救急情報センター(左記)でご確認ください。	午後10時～翌朝午前7時(重病の場合は午前8時)
内科・外科	☎046(251)0119	消防テレホンサービス(左記)でご確認ください。	午後10時～翌朝午前8時

※聴覚障害者専用問い合わせ先 046(251)5263

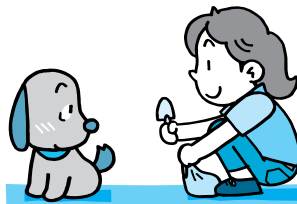
マナーを守って、ペットと楽しく暮らしましょう

「鳴き声がうるさい」「ふんが放置されている」「捨て犬・捨て猫がいる」など、市には依然としてペットに関する苦情が数多く寄せられています。

ペットを飼っている方や今後飼う予定の方は、動物の本能や習性を十分に理解し、マナーを守って適正な飼育を心掛けてください。また、必ず次のことを守ってください。

- 犬は市に登録し、首輪などに鑑札を付ける
- 犬は狂犬病予防注射を毎年1回受ける
- 犬は引き綱を付けて散歩し、ふんをしたら自宅に持ち帰る
- ペットは放し飼いにしない
- ペットは愛情を持って最後まで飼育する

担当 市民健康課 ☎046(252)7213 046(252)7043



第2回

肩こり予防講座

- と き 9月4日(土) 午前10時～11時30分
- ところ スカイアリーナ座間(市民体育館)武道室
- 内 容 肩こりの解消法と予防のための実技講座
- 受講料 500円
- 対 象 18歳以上
- 定 員 50人(先着順)
- 持ち物 動きやすい服装、タオル、バスタオル
- 申 込 方 法 9月3日(金) までに電話または受講料を添えて直接担当へ

※現金の取扱いは午後5時まで、電話予約の場合は、申し込み後1週間以内に窓口で手続きを。

担当 市民体育館 ☎046(255)0077 046(255)1188

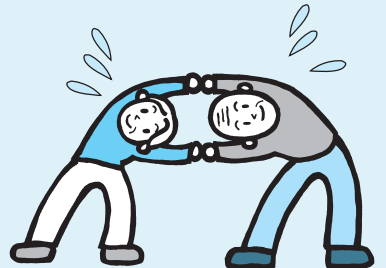


表3 今すぐできる！ごみの減量とリサイクル

家庭内で心掛けること

- 料理のときは、食材を無駄なく使い切りましょう。
- 食材は必要な量だけ購入し、食べ切れる量だけ調理しましょう。
- 壊れた家具や電化製品は、なるべく修理して再利用しましょう。
- 使い古した衣類は、仕立て直しをしたり希望する人に譲ったりしましょう。
- 生ごみは、他のごみと混ぜずによく水を切ってから出しましょう。
- コンポストや電動式生ごみ処理機などを利用して生ごみを減らしましょう。



買い物をする時に心掛けること

- 過剰包装された商品の購入は控えましょう。
- 洗剤やシャンプーなどは詰め替えのできる物を選びましょう。
- 再生利用できる容器を使用した商品を選びましょう。
- 買い物袋などを持参し、レジ袋などの利用を控えましょう。
- 再生商品や詰め替え商品を取り扱ったり、資源物を回収したりしているお店を利用するようにしましょう。



ごみ・資源物の分け方・出し方

市では、昨年10月に「ごみ・資源物分別ガイド」を皆さんのご家庭に配布しました。ごみと資源物の分け方・出し方などを、項目を分けて細かく説明してありますので、参考にしてください。また、市ホームページでも「ごみ・資源物分別ガイド」を見ることができま



平成十三年度から開始した「プラスチック製容器包装」の分別収集は、皆さんの協力により、燃えるごみの減量化に大きな成果を上げることができました。しかし、プラスチック製容器包装は、日常生活の中で大量に消費されており、収集日までの間、家庭で保管することが困難なため、収集回数を増やしてほしいとの要望が多数寄せられていました。また、紙・布類の収集についても、収集日に天候の具合などで収集ができなかった場合、翌月まで家庭で保管しなければならず、プラスチック製容器包装と同様、収集回数を増やしてほしいとの要望が寄せられていました。

資源物の収集を充実

目指せ！「ごみ」50パーセント削減！！



第2資源リサイクルセンターに山積みされたプラスチック製容器包装

わたしたちの生活の中で、ごみ問題は、最も身近な環境問題の一つです。このごみ問題は、わたしたちの生活が豊かになることによる、物の大量生産、大量消費、大量廃棄といった悪循環を原因に引き起こされるもので、本市だけではなく、全国的にも大きな社会問題となっています。市では、平成十四年度より、市内のごみの排出量を五〇パーセント以下にするよう取り組んでいます。また、十月からは、ごみ・資源物の収集体制を見直し、より一層のごみの減量化・資源化を進めていきます。

皆さんのご理解とご協力をお願いします。
担当 資源対策課 ☎046(252)7659 ☎046(252)7616

10月からごみ・資源物の収集日が変わります

そこで、市ではこれらの要望にこたえるために、新たな経費を掛けずに、現状の職員数およびごみ収集車の両数での収集体制の見直しを検討してきました。その結果、現在週三回実施している燃えるごみの収集回数を減らし、その分を資源物の収集に当てることで、より効率的にごみや資源物の収集をしていくことにしました(表1参照)。

燃えるごみの収集が週2回に



異物が混入していないか慎重に確認していきます

電動式生ごみ処理機と生ごみ処理容器でごみの減量化を
市では、電動式生ごみ処理機・生ごみ処理容器(コンポスト)を購入する世帯に、購入費の一部を補助しています。

電動式生ごみ処理機購入費補助金制度

生ごみ処理容器購入費補助金制度

○補助の対象者 処理機の管理ができる市内在住者
○補助の対象機器 材質が耐久性を備え、電力など人工的外部エネルギーを使用し、生ごみをたい肥化する機器(機種指定なし)
○補助金額 四万円を上限に、購入金額の三分の二(二百円未満切り捨て)を補助(一世帯一台限り)
○申請方法 処理機の購入前に担当へ電話で申し込み、処理機を購入後、必要書類を添えて担当窓口で申請手続き。
※既に購入している処理機に対しては補助はできません。
※マンションなどの集合住宅に対しては、大型の電動式生ごみ処理機を設置費用(工事費を含む)原則として一団体一基の補助をしています。

詳しくは、担当にお問い合わせください。

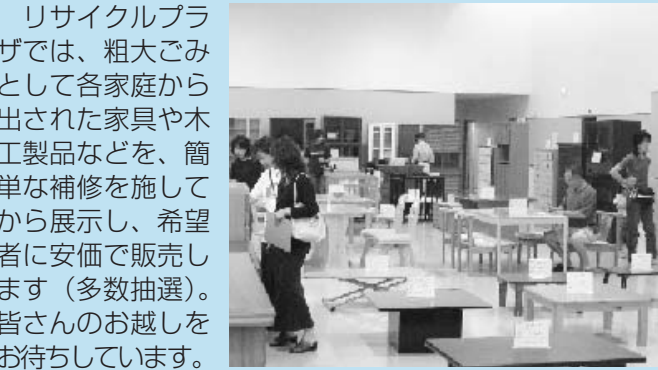
○補助の対象者 処理容器の管理およびたい肥化したものを自ら処理できる市内在住者
○補助金額 一台当たりの購入金額が四万円を超える場合には三千円、四万円以下の場合には購入金額の二分の一(一百円未満切り捨て)を補助(一世帯二台分まで)
○申請方法 処理容器の購入前に担当へ電話で申し込み、処理容器を購入後、必要書類を添えて担当窓口で申請手続き。
※既に購入している処理容器に対しては補助はできません。また、決定通知書を受け取る前に購入した容器に対しては補助はできません。

担当 資源対策課 ☎046(252)7669 ☎046(252)7616

8月の相談日 相談はいつでも無料です。

区分	と き	と ころ
駐留軍離職者	19日 毎月第3木曜日 午前10時～午後3時	ふれあい会館2階 担当 産業課 ☎046(252)7604
高齢者職業	19日 毎月第3木曜日 午前9時～午後3時	4階第1会議室 担当 高齢対策課 ☎046(252)7127 ☎046(255)0500 (電話相談)
子育て相談 ホットライン 婦人科 母子生活	毎週火曜・木曜日 午前9時～11時30分と午後1時～3時30分 20日 偶数月第3金曜日 午前10時～午後3時 毎週月曜～金曜日 午前9時～午後4時	1階児童課内 担当 児童課 ☎046(252)7201
青少年	毎週月曜～金曜日 午前9時～午後4時	青少年センター1階 青少年相談室 担当 青少年相談室 ☎046(256)0907
教 育	毎週月曜～金曜日 午前10時～午後4時	青少年センター2階 教育研究所 担当 教育研究所 ☎046(259)2164
結 婚	7・14・21・28日 毎月第1～第4土曜日(祝日は除く) 午前9時～午後3時	総合福祉センター 担当 市社会福祉協議会 ☎046(266)1294
法 律	10・11・18・24日 毎月第2・第4火曜日 午後6時30分～9時と第2・第3水曜日 午後1時30分～4時30分(予約制(電話可)。2日午前8時30分から今月分を受け付け)	3階相談室 法律相談と行政書士相談は、いずれも定員になり次第、締め切ります。
人権行政 (国に対する要望)	10日 毎月第2火曜日 午前9時～正午 19日 毎月第3木曜日 午前9時～正午	3階相談室
消費生活	毎週月曜～金曜日 午前9時30分～正午と午後1時～3時30分(第2水曜日は午後のみ)	法律相談と行政書士相談は、いずれも定員になり次第、締め切ります。
行政書士 (相続・遺言)	12・19日 毎月第2・第3木曜日 午後1時30分～4時30分(予約制(電話可)。2日午前8時30分から今月分を受け付け)	
交通事故 不動産 (取引・契約)	17日 毎月第3火曜日 午後1時30分～4時30分 26日 毎月第4木曜日 午後1時30分～4時30分	
市 民	毎週月曜～金曜日 午前9時～午後4時	担当 市民生活課 ☎046(252)8158・8218

リサイクルプラザの再生家具があなたをお待ちしています
～再生家具展示・販売のお知らせ～



リサイクルプラザでは、粗大ごみとして各家庭から出された家具や木工製品などを、簡単な補修を施してから展示し、希望者に安価で販売します(多数抽選)。皆さんのお越しをお待ちしています。
8月分の購入申込を受け付け
○と き ▽購入申込=8月7日(土)～21日(土)午前9時～午後4時(21日(土)は正午まで) ▽販売抽選=8月21日(土)午後1時～
※毎週月曜日(祝日の場合は翌日)は休館します。
○と ころ リサイクルプラザ(東原2-16-10)
○対 象 市内在住・在勤で営利を目的としない方
○申込点数 一人1点まで
担当 リサイクルプラザ ☎046(252)7963 ☎046(252)7964



座間・海老名・綾瀬の三市の一般廃棄物を処理している高座清掃施設組合では、各市のごみの排出量を五〇パーセント以下にすることを目標に、平成十四年三月に「一般廃棄物処理基本計画」を改訂し、ごみの減量化へ向け施策を策定しました。
その施策の一つとして「可燃物収集回数の見直し」の計画があります。これは、燃えるごみの中に混入している資源物をさらに分別することによって、燃えるごみを減らし、資源物を増やすことを目的としています。
本市でも、プラスチック製容器包装やミックスペーパーなどの分別品目を増やしたことで、燃えるごみは若干減少しました。しかし、燃えるごみの中にはまだまだ資源になるものが数多く混入しています。ごみの減量とリサイクルを進めるためには、市民の皆さん一人一人がきちんと分別することが不可欠です。ごみを捨てるときは、常に分別を意識するよう日ごろから心掛けてください(表3参照)。

きちんとした分別でごみの削減を

10月からのごみ・資源物の収集日						
地 区 名	月	火	水	木	金	土
相模が丘	燃えるごみ	プラスチック製容器包装	第1週 缶・瓶・紙・布 第2週 缶・瓶・紙・布 第3週 缶・瓶・紙・布 第4週 燃えないごみ	燃えるごみ	ペットボトル	
小松原・広野台・さがみ野・ひばりが丘	燃えるごみ	プラスチック製容器包装	ペットボトル	燃えるごみ	第1週 缶・瓶・紙・布 第2週 缶・瓶・紙・布 第3週 缶・瓶・紙・布 第4週 燃えないごみ	
新田宿・座間・四ツ谷・相武台・緑ヶ丘・栗原・明王	第1週 缶・瓶・紙・布 第2週 缶・瓶・紙・布 第3週 缶・瓶・紙・布 第4週 燃えないごみ	燃えるごみ	ペットボトル	プラスチック製容器包装	燃えるごみ	
立野台・入谷	第1週 缶・瓶・紙・布 第2週 缶・瓶・紙・布 第3週 缶・瓶・紙・布 第4週 燃えないごみ	燃えるごみ		プラスチック製容器包装	ペットボトル	燃えるごみ
栗原中央・南栗原・西栗原・東原	プラスチック製容器包装	燃えるごみ	燃えるごみ	第1週 缶・瓶・紙・布 第2週 缶・瓶・紙・布 第3週 缶・瓶・紙・布 第4週 燃えないごみ	ペットボトル	燃えるごみ

収集日の主な変更点		
区 分	10月からの収集回数	現在の収集回数
燃えるごみ	2回/週	3回/週
燃えないごみ	1回/月(第4週のみ)	1回/月(第5週がある場合は2回)
缶・瓶	3回/月(第1週～3週)	2回/月
紙・布	3回/月(第1週～3週)	1回/月
ペットボトル	1回/週	2回/月
プラスチック製容器包装	1回/週	2回/月

※10月からは祝日も収集を実施します。ただし、日曜日、年末年始の収集はありませんのでご注意ください。

お役立ち情報満載！

ざまインフォメーション

市内の催しや行政情報などは、『ホームページ』<http://www.city.zama.kanagawa.jp/> でも案内しています。

8						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

9						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

案内

市勢ガイドを配布します

市ではこのほど、公共施設を網羅した市全域の地図を掲載するなど、市の情報を分かりやすく紹介した「座間市市勢ガイド」を作成し、自治会を通じて各世帯に配布します。

なお、このガイドは、市役所1階市民情報コーナー、各出張所、市民館、北・東地区文化センター、各コミュニティセンターでも配布しますので、自治会に未加入の方などではご利用ください。

担当 市民情報課
☎046(252)8321 ☎046(255)3550

“電話でお願い手帳”をご存じですか？

電話でお願い手帳は、耳や言葉が不自由な方（聴覚障害者など）が、電話をかけるときや伝言したいときなどに、協力してくれる方をお願いする場合に利用するものです。

担当に備えてありますので、どうぞご利用ください。

担当 障害福祉課
☎046(252)7132 ☎046(252)7043

オストメイト対応トイレを設置

オストメイト（人工肛門保有者および人工膀胱保有者）へのバリアフリー（体の不自由な人も障害がなく活動できるように生活環境）事業として、オストメイトの外出を勇気づけ社会への参加の推進を目的に、市役所、サニーブレイス座間（総合福祉センター）、ハーモニーホール座間（市民文化会館）の障害者用トイレ各1カ所に、オストメイトが安心して利用できる設備を設置しました。

各施設のオストメイト対応トイレ設置場所は次のとおりです。

○市役所 1階西側
○サニーブレイス座間 2階
○ハーモニーホール座間 1階正面入口の右側

担当 障害福祉課
☎046(252)7132 ☎046(252)7043

お忘れなく（特別）児童扶養手当の現況届

市では下記の日程で、児童扶養手当・特別児童扶養手当の受給者の現況届を受け付けます。これは、母子家庭（父親が重度障害者の場合を含む）の世帯や養育者の世帯、障害児のいる世帯などを対象に、手当を継続して受けられるかを審査するものです。手続きをしないと、後の手当が受けられなくなります。

必ず受給者本人が、既に送付済みの通知書をお持ちの上、期間中に手続きしてください。なお、手続き方法についても、事前に通知書で確認してください。

○と き 8月2日（月）～31日（火）午前8時30分～午後5時※8月1日（日）、21日（土）午後

1時～5時は受け付けを実施します。

○ところ 市役所1階児童課
○持ち物 印、手当証書、世帯全員の住民票

担当 児童課
☎046(252)7201 ☎046(252)7043

生産緑地地区の変更に係る都市計画案の閲覧と公聴会

市では、都市計画案の閲覧と公聴会を開催します。公聴会では、関係者が都市計画案に関し意見を述べるができます。

【都市計画案の閲覧】

○と き 8月2日（月）～16日（月）午前8時30分～午後5時（土曜・日曜日を除く）

○ところ 市役所4階都市計画課
○区 域 緑ヶ丘4丁目、ひばりが丘5丁目、新田宿

【公聴会】

○と き 8月31日（火）午後7時～
○ところ 市役所5階第1会議室
【公述申し出の提出期間・提出先】

○提出期間 8月2日（月）～16日（月）（土曜・日曜日を除く）
○提出先 市役所4階都市計画課
※公述申し出がなかった場合、公聴会は中止となります。

担当 都市計画課
☎046(252)7376 ☎046(252)0220

座間市に緑を育てる市民の会 あなたも会員になりませんか？

「座間市に緑を育てる市民の会」は、年間を通じてさまざまな緑化活動を実施しています。会員を募集していますので、あなたもぜひご入会を！

○主な活動 マ地域緑化推進部会（全会員）＝公園・広場・街かど花づくり運動（市内公園などの花壇の植え替え管理）、樹名板表示活動（市内各公園の樹木に樹名板設置）、会員親睦視察研修会（年1回。今年度は9月29日（水）浜名湖花博です。詳しくは会報9月1日号でお知らせします）マ広報啓発部会（任意）＝会報「もくせい」の編集・発行、緑化の啓蒙活動ほかマ自然観察部会（任意）＝「七草粥の集い」「ホタル観覧会」の実施マ座間市の歴史を知る部会（任意）＝伝統的な行事の実施を通じて地域の歴史を知る

○年会費 正会員1000円、賛助会員1口1000円（何口でも可）

○入会方法 会費を添えて担当または地域の役員に申し込み（随時受け付け）
詳しくは、担当にお問い合わせください。

担当 座間市に緑を育てる市民の会事務局（公園緑地課内）

☎046(252)7221 ☎046(255)3550

教育委員会8月定例会

○と き 8月4日（水）午前9時30分～
○ところ 市役所5階教育委員会室
※傍聴や議題について詳しくは、担当にご確認ください。

担当 教育委員会総務課
☎046(252)8347 ☎046(252)4311

就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定試験

○と き 11月1日（月）

○対 象 次のいずれかに該当する方①平成17年3月31日までに15歳以上になる就学義務猶予免除者または就学義務免除者であった方②平成17年3月31日までに15歳になる方でやむを得ない事由があると文部科学大臣が認めた方③平成17年3月31日までに15歳以上になる日本国籍を有さない方④平成17年3月31日までに16歳以上になる方（①および③に該当する方は除く）

○申請期限 8月2日（月）～9月3日（金）

○問い合わせ先 県教育委員会義務教育課☎045(210)8217

担当 学校教育課
☎046(252)8739 ☎046(252)4311

中学生の主張作文募集

市青少年問題協議会では、日常生活の体験を基にその意見を発表し、広く市民に訴えることにより中学生への理解を深めてもらうことを目的とした「中学生の主張作文」を募集します。

○応募資格 市内在住の中学生

○課 題 ①私たちと環境保護②命を考える③私が社会や他人のためにできること④私の学校生活⑤私と家族⑥私が大人に期待すること⑦私の人生への夢

○応募方法 課題のうち1題を選んで400字詰め原稿用紙4枚程度にまとめ、9月10日（金）（当日消印有効）までに〒228-0023立野台1-1-4 青少年センター内青少年課あて郵送または持参

担当 青少年課
☎046(253)8415 ☎046(259)2163

心身障害児者におむつを支給

市介護手当受給者でおむつを使用している方に、おむつ購入費用の一部として商品券を配布します。

○対 象 7月1日現在で市重度心身障害児者介護手当を受給している方
○申込方法 8月31日（火）までに電話で担当へ

担当 市社会福祉協議会
☎046(266)2001 ☎046(266)2009

移動図書館ひまわり号巡回日程

▼ひばりが丘南児童館＝14日（土）・28日（土）午後2時30分～3時30分▼小松原1丁目児童遊園地＝5日（木）・19日（木）午前10時30分～11時30分▼N T 栗原住宅＝11日（水）・25日（水）午前10時30分～11時30分▼東原共同住宅＝12日（木）・26日（木）午前10時30分～11時30分▼相模が丘4丁目多目的広場＝6日（金）・20日（金）午前10時30分～11時30分
※雨天の場合は巡回を中止します。

担当 図書館
☎046(255)1211 ☎046(252)5704

8月に納めるのは

マ市県民税（第2期）マ国民健康保険税（第3期）
※最寄りの市指定金融機関、郵便局、市役所または各出張所で納めてください。使用料などもお忘れなく。

催し

在宅介護支援センター 介護予防・介護者教室

【介護予防教室】

相模台病院在宅介護支援センター主催

○と き 8月10日（火）午後2時～3時30分

○ところ 北地区文化センター

○内 容 転倒骨折予防（福祉用具の正しい使い方）
※福祉用具の展示・体験コーナーあり。

○講師 福祉用具専門相談員、介護福祉士
○対 象 おおむね65歳以上

○申込方法 8月7日（土）までに直接または電話で同宅介護支援センター☎046(266)5222（押切）へ

【シルバークッキング】

市社会福祉協議会在宅介護支援センター主催

○と き 9月7日（火）、8日（水）午前10時30分～午後2時（全2回）

○ところ 東原コミュニティセンター
○内 容 料理の基本と市販の惣菜を一工夫、秋の風味料理（おはぎなど）

○対 象 おおむね65歳以上で一人暮らしまたは高齢者世帯の方

○定 員 20人（先着順）

○参加費 300円（資料・材料代）

○持ち物 エプロン、三角さん（手ぬぐいまたはタオルでも可）

○申込方法 8月31日（火）までに直接または電話かファクスで同在宅介護支援センター☎046(266)2005 ☎046(266)2009へ

担当 高齢対策課
☎046(252)7127 ☎046(252)8238

もくせい園オープンセミナー 夏休み工作教室

○と き 8月25日（水）午後2時30分～4時30分
○内 容 紙すきでメモ帳の表紙を作り、自分だけのメモ帳に仕上げる

○対 象 小学生とその保護者

○定 員 25人程度

○参加費 無料

○申込方法 8月2日（月）～13日（金）に電話で担当へ

担当 もくせい園
☎046(253)0804 ☎046(254)7717

保育ボランティア養成講座

○と き 9月3日、10日、17日、10月1日、8日いずれも金曜日午

前10時～正午（全5回）
○ところ サニーブレイス座間（総合福祉センター）

○内 容 保育ボランティアとして活動するための保育技能や子育て支援について学ぶ

○定 員 30人

○保 育 あり（2歳以上、要申し込み、先着10人、おやつ代1回100円）

○申込方法 8月13日（金）までに担当へ

担当 生涯学習課
☎046(252)8472 ☎046(252)4311

市総合体育大会～卓球

○と き 9月5日（日）

○ところ スカイアリーナ座間（市民体育館）3階大体育室

○種 目 男子シングルス（1部～4部）、女子シングルス（1部～4部）

○参加費 傷害保険代100円（中学・高校生50円）

○申込方法 8月29日（日）までに座間卓球センター☎046(254)9661へ

担当 スポーツ課
☎046(252)8177 ☎046(252)4311

介護者激励事業「介護者のつどい」

○と き 10月6日（水）

○ところ 秦野市方面

○内 容 昼食付き日帰り入浴

○対 象 介護保険法の一介護3・4・5の認定者を在宅で介護している市内在住者

○申込方法 8月31日（火）までに電話で担当へ
※詳細は参加者にはがきで通知します。

担当 市社会福祉協議会
☎046(266)2001 ☎046(266)2009

2級ヘルパー養成講習会

○と き 9月6日（月）～10月8日（金）のうちの18日間いずれも午前9時～午後4時30分。後日、介護実習2日、在宅サービス提供現場見学1日、ホームヘルプサービス同行訪問1日（合計4日間）の見学・実習あり
※日程は参加者に別途通知します。

○ところ 大和市まごころ地域福祉センター（同市柳橋2-11）

○対 象 健康で働く意欲があり、ホームヘルパー活動ができる55歳～65歳の市内および大和・海老名・綾瀬市在住者（全日程受講可能な方）

○定 員 50人（多数抽選）

○参加費 6800円（テキスト代）

○申込方法 往復はがきに郵便番号、住所、氏名、年齢、性別、電話番号、応募の動機を記入し、講習名「介護講習2級」と明記の上、8月25日（水）（必着）までに〒231-0026横浜市中区寿町1-4かながわ労働プラザ6階袖神奈川県シルバー人材センター連合会 ☎045(633)5432）あて郵送

担当 市シルバー人材センター
☎046(254)5361 ☎046(251)9280

パソコン講習会（中級）

○と き 8月25日（水）～28日（土）、8月30日（月）午前9時～午後4時30分（全5回）
○ところ 海老名市立総合福祉会館（同市上郷474-1）

○対 象 健康で再就職を目指す60

歳～65歳の方で、エクセルの基本操作ができる市内および大和・海老名・綾瀬市在住者

○定 員 20人（多数抽選）

○参加費 2000円（テキスト代）

○申込方法 往復はがきに郵便番号、住所、氏名、年齢、性別、電話番号、応募の動機を記入し、講習名「パソコン講習中級」と明記の上、8月13日（金）（必着）ま

でに〒231-0026横浜市中区寿町1-4かながわ労働プラザ6階袖神奈川県シルバー人材センター連合会 ☎045(633)5432）あて郵送

担当 市シルバー人材センター
☎046(254)5361 ☎046(251)9280

市公民館
☎046(255)3131 ☎046(252)2776

◆楽しくかんたんインターネット入門講座

○と き 9月1日、8日、15日いずれも水曜日午後6時～9時

○内 容 ウィンドウズの基本、インターネット、電子メール

○対 象 市内在住・在勤で文字入力のできる方

○定 員 16人（多数抽選）

○参加費 1750円（テキスト代）

○持ち物 筆記用具

○申込方法 8月10日（火）までに直接または電話かファクスで同館へ

北地区文化センター
☎042(747)3361 ☎042(747)8542

◆いちにち子どもランド

○と き 8月22日（日）午前10時～午後3時

○内 容 全館を子どもたちに開放し、人形劇、おはなし会、工作、クラフト、お菓子作り、模擬店などで1日楽しく過ごす

○入 場 自由（幼児は保護者同伴）

◆いきいき学級～健康バートⅡ「元気が一番を目指して」

○と き 9月9日（水）、15日（水）、22日（水）、24日（金）、10月6日（水）、14日（木）、20日（水）、11月10日（水）、17日（水）、24日（水）（全10回）

○内 容 キャンプ座間の歴史、ウオーキングで健康を保つ、陶芸教室、健康的な食生活、郷土の近現代史を学ぶほか

○対 象 60歳以上

○定 員 30人（先着順）

○参加費 無料（陶芸材料は実費負担あり）

○申込方法 8月20日（金）までに電話かファクスで同センターへ

◆幼児を持つ母親学級～子どもの心をつみつめ、子どもと一緒にゆっくり成長しましょう

○と き 9月10日～10月22日および11月5日の毎週金曜日、11月11日（木）、20日（土）、26日（金）、12月3日（金）いずれも午前10時～正午（全12回）

○内 容 開校式、親の気持ち・子の気持ち、育てのプレッシャー、子育て情報について、デジタルもいけどアナログも、パソコン・インターネット入門（希望者16人のみ）ほか

○対 象 幼児を持つ方

○定 員 30人（多数抽選）

○参加費 無料（インターネット入門希望者はテキスト代600円、保育希望者はおやつ代600円が必要）

○保 育 あり（原則2歳以上）

○申込方法 8月20日（金）までに電話かファクスで同センターへ

東地区文化センター
☎046(253)0781 ☎046(253)0789

◆パソコン入門講座～文字入力からインターネット体験まで

○と き 9月3日～24日の毎週金曜日午前10時～午後0時15分（全4回）

○内 容 パソコンの基本を学ぶ

○対 象 パソコン初心者

○定 員 16人（多数抽選）

○参加費 1000円（テキスト代）

○持ち物 筆記用具

○保 育 あり（おやつ代など450円）

○申込方法 8月15日（日）までに直接または電話かファクスで同センターへ

◆あすなろ大学公開講座4

○と き 8月7日（土）午後1時30分～3時30分

○内 容 戦争の話朗読会、あすなろ大学生が映像と朗読で語り継ぐ昭和。世代を超えて話し合う

○対 象 どなたでも

○定 員 100人

○参加方法 当日直接会場へ

図書館
☎046(255)1211 ☎046(252)5704

◆桂文我講演会

○と き 9月11日（土）午前11時～午後0時30分（午前10時30分開場）

○内 容 落語よもやまばなし

○講 師 落語家 桂文我さん

○対 象 中学生以上の市内在住・在勤・在学者

○定 員 80人（先着順）

○申込方法 直接または電話で同館へ

募 集

◆財座間市開発公社非常勤職員

○募集人数 1人
○応募資格 63歳未満で健康な普通自動車運転免許所持者

○業務内容 市営自転車駐輪場の管理（整理など）および放置自転車保管場所の管理業務など

○勤務期間 9月1日～平成17年3月31日

○勤務日時 月曜～金曜日の午前8時30分～午後4時30分

○賃 金 日額7000円程度

○応募方法 市販の履歴書（写真添付）に必要事項を記入の上、8月6日（金）までに本人が直接担当に持参

担当 財座間市開発公社事務局（管財課内）

☎046(252)7801 ☎046(252)0220

◆市社会福祉協議会 レスバイト事業職員

○募集人数 若干名

○応募資格 ヘルパー2級以上、保育士、看護師のいずれかの資格を持つ40歳以下の福祉業務に熟意のある方

○業務内容 障害児者、高齢者の一時保護サービス

○勤務日時 土曜・日曜日、祝日を含む週4日以内午前8時30分～午後8時30分の間（応相談）

◆平成16年(2004年)8月1日発行
◆座間市企画部市民情報課編集
〒228-8566 神奈川県座間市緑ヶ丘1-1-1
☎046(255)1111(代) ☎046(255)3550
URL: <http://www.city.zama.kanagawa.jp/>
☎: <http://www.city.zama.kanagawa.jp/m/>

○と き 8月11日(水) 午後0時20分～0時40分
○ところ 市役所1階市民サロン
○曲 目 ていんぐさぬ花、芭蕉布、
月ぬ美しやほか
○出 演 ソプラノ 井岡科子、ピアノ 西山喜美子、
沖縄三絃 井岡成吉(賛助出演)

身に覚えのない請求は“無視！” 架空・不当請求にご注意ください！

最近、身に覚えのない有料アダルト番組の情報料や各種未納料金などの請求によるトラブルが急増しています。もし電子メールやはがき、封書、電話などでこれらの架空・不当請求があったときには、あわてずひるまず冷静に対処しましょう。

架空・不当請求があったときには、次のように対処しましょう。

◆身に覚えがまったくない場合

■とにかく無視する！

○身に覚えのない料金の請求は、脅されても絶対に支払ってはいけません。不安になって一度支払ってしまうと、脅かせば支払う人物だと思われて、また次々に請求されてしまいます。

○家族にも注意をうながし、支払う必要がないことを伝えておきましょう。

■自分から請求相手に連絡しない！

○電子メールに返信したり、問い合わせの電話をしたりすると、相手方が知っている以上のあなたの情報を教えることになったり、反応があったからとして、さらに悪質な架空請求をされたりする可能性があります。

◆利用した覚えが少しある場合

○未納利用料などの債権譲渡を受けたと称する者のはがきなどによる請求には応じてはいけません。

○もしインターネット閲覧による情報料を電話で請求されたときは、単にアクセスしただけ、もしくは間違っただけなら契約は成立していないと主張しましょう。

○納得できる利用明細などが示されなければ支払ってはいけません。

○住所や勤務先などの個人情報を知られても、絶対に教えるべきではありません。

◆既に支払ってしまった場合

○一度支払ってしまうと次々に請求されます。これ以上被害を拡大させないためにも、請求書や銀行の振込み用紙などを持って警察署にご相談ください。

※心配な場合には、以下の問い合わせ先にご相談ください。

問い合わせ先 座間警察署生活安全課 ☎046(256)0110

担当 市民生活課 ☎046(252)8158 ☎046(255)3550

森林はわたしたちに多くの恵みをもたらしています。水をはぐくみ、酸素を生み、空気をきれいにします。また、洪水や土砂崩れを防ぎ、資源としての木材も与えてくれます。しかし、木々の成長には長い時間を必要とするため、森林を豊かに育てるには、わたしたち一人一人が考え、行動することが求められています。

市では、自然保護思想啓発活動として、公園内の緑を大切に育て豊かに保全するために、森づくりボランティアに参加していただく方を募集します。公園内に現存する樹林地を良好に保つための下草刈り、枝打ちなど森林の手入れのほ

か、樹木への樹名板の設置などをします。初めての方でも参加できるような安全な場所を選び、作業の進め方については、森林インストラクターが指導しますので安心して

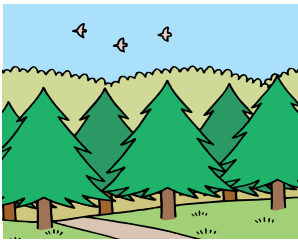


▲樹林地を良好に保つための下草刈り



▲自然観察会も開催します

○と き 九月十日(金)
午前九時～午後一時(予定)
(雨天の場合は十七日(金)に延期)
○ところ 芹沢公園(予定)
○定員 四十人(先着順)
○申込方法 八月二十五日(水)までに電話で担当へ
☎046(252)7221
FAX 046(255)3550
公園緑地課



森づくりボランティア募集

未来へ 残そう育てよう みんなの森

頑張っています！ ボランティア

第19回

※市社会福祉協議会ボランティアセンターに登録されているボランティアグループを紹介しています。

日本語サークル「わ」

代表 太田正子さん・会員10人

日本語サークル「わ」は、市内在住・在勤の外国人を対象に日本語を教えたり、教える中で外国人との文化交流を深めたりすることを目的に活動しているボランティア団体です。

同会は、平成10年に、市国際交流協会が行っていた日本語を市内の外国人に教える活動をきっかけに、同協会会員を中心として結成されました。「日本語がうまくなりた」「日本の文化をもっと知りたい」といったさまざまな外国人の要求に応え、楽しく仲良さをモットーに活動を続けています。同会の名称の由来について太田さんに尋ねると、「和(わ)」と名付けました」と笑顔で答えてくれました。

現在の主な活動は、毎週木曜日にサニープレイス座間で開催する日本語教室。外国人に日常会話を楽しく教え、日本文化に興味を持ってもらったり、日本語検定試験の勉強を希望する人には、個別に授業をしたりしています。

同会の活動について太田さんは「働きながら学んでいる人が多いので、平日の夜に活動しています。外国人の皆さんの日本語を学びたいという熱意にこたえられるように、会員もしっかり準備をしますし、みんな教えることを楽しんでいます」と話してくれました。活動での苦労などをお聞きすると、太田さんは「ボランティアと学習者の確保が課題です。また、日本語の習熟度が違う学習者が参加するので、複数の講師がそれぞれクラスを持ち、習熟度に合わせたクラス編成をして指導に当たるよう工夫しています」と話してくれました。

さらに今後の抱負などについて、太田さんは「帰国した学習者からエアメールでクリスマスカードが届いたり、口コミで新しい方が教室に来てくださったりするととても嬉しいです。これからも日本語を通じた文化交流、ひいては心の交流をしていきたいです」と話してくれました。

問い合わせは、社会福祉協議会ボランティアセンター☎046(266)2002へ。



こんにちは赤ちゃん



かわぐち ゆり
川口 夕璃ちゃん
H15.9.1生まれ 女
小松原2丁目



たてishi あみ
立石 愛珠ちゃん
H15.6.2生まれ 女
入谷3丁目



きむら ゆうと
木村 優人ちゃん
H15.12.5生まれ 男
相模が丘3丁目



さかもと つき
坂本 颯葵ちゃん
H15.8.25生まれ 男
西栗原2丁目



たまき こうた
玉腰 航大ちゃん
H15.5.23生まれ 男
入谷5丁目



いしい けいた
石井 啓太ちゃん
H15.11.14生まれ 男
四ツ谷



いのうえ さとる
井上 智琉ちゃん
H15.12.14生まれ 男
ひばりが丘1丁目

赤ちゃんの写真お待ちしています！

○対 象 応募時に1歳未満の赤ちゃん
○掲載月 9月・10月・11月
○応募方法 カラー写真の裏に保護者の住所・氏名・電話番号、赤ちゃんの氏名(ふりがな)・生年月日・性別を記入の上、〒228-8566 市役所市民情報課あて郵送または持参
○申込期限 8月10日(火)〈当日消印有効〉
※応募者多数の場合は抽選とし、掲載が決定した方に連絡します。応募いただいた写真は返却しません。